



令和 8 年度
入園のしおり
《重要事項説明書》



鏡野町立香南保育園

TEL&FAX 0868(56)0050

概 況

名 称 鏡野町立香南保育園
所 在 地 岡山県苫田郡鏡野町香々美 834-1 番地
 Tel&Fax (0868) 56-0050
経営主体 鏡野町
設 立 昭和29年11月1日 改築：昭和62年3月
事業目的 児童福祉法に基づき、乳幼児の保育事業を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする。
認 可 昭和30年1月1日
職員構成 園長1名 主任保育士2名 保育士3名 栄養士1名 調理員1名
 パート保育士3名 保育補助1名 嘱託医（内科・歯科）2名
収容定員 40名

保育園の1年（主な行事）

4月 入園式 1期保育開始 家庭訪問 なかよし会(歓迎会) 参観日(交通安全教室)
 5月 内科検診 春の遠足
 6月 さつま芋の苗植え 町内年長児交流会 プール開き
 7月 セタ会 カレーパーティー 不審者対応訓練 プール参観
 8月 夏祭りごっこ 1期保育終了 2期保育開始 プール納め
 9月 参観日(講演) お月見会
 10月 運動会 秋の遠足・親子遠足 お祭りごっこ おいもクッキング
 11月 七五三詣り 歯科検診 内科検診
 12月 生活発表会 クリスマス会 お飾り作り 2期保育終了
 1月 3期保育開始 参観日(とんど) 年長児個人懇談
 2月 豆まき 参観日 入園説明会 クッキー作り
 3月 ひな祭り会 お別れ会 卒園式 3期保育終了

【月の行事】誕生会、身体計測、避難消火訓練、安全指導、食育指導、園庭開放

【年中・年長児活動】図書館へ行こう、英語であそぼう、香南友愛クラブとの交流会

地域との交流

園庭開放、香南友愛クラブ（香南地区老人クラブ）、香南公民館
 グループホームいずみやま荘、特別養護老人ホームいずみやま荘
 町内各保育園・こども園・幼稚園、香々美小学校

関連機関との連携

子育て支援課、教育委員会、鏡野町保健師、理学療法士、発達支援コーディネーター(心理士)、スクールソーシャルワーカー、みのり学園、児童相談所、香々美小学校、香南公民館、香北公民館、嘱託医、その他医療・療育機関

保護者会活動

会費 月額500円×12ヵ月（4ヵ月分2,000円を4月,8月,12月に集金）
 夏祭り、研修会、保護者会作業（年1回）

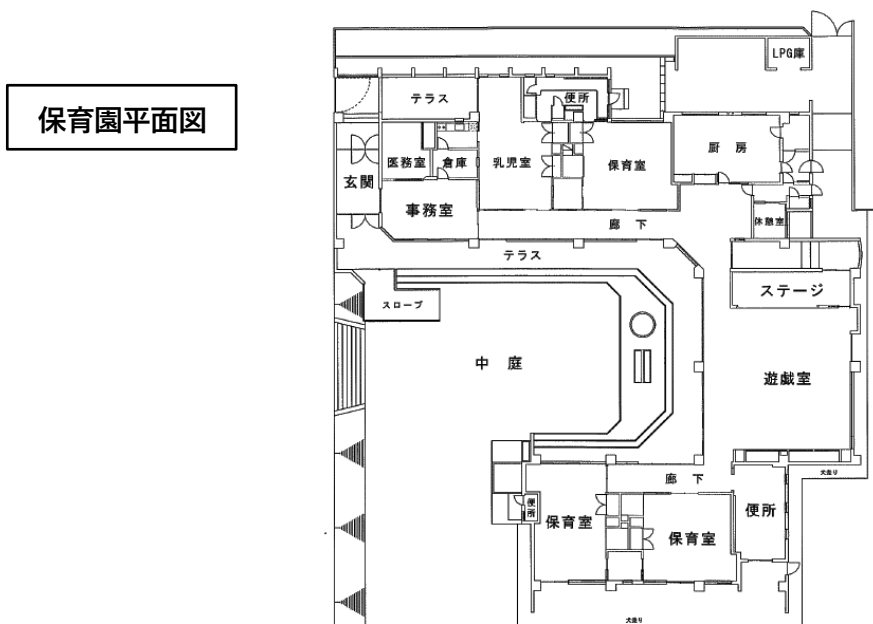
ももたろうクラブ活動 交通安全啓発活動（交通安全教室）

令和8年度 入園申し込み状況（令和8年2月1日現在） ※途中入園児含む

組	もも			あか	き	みどり	合計
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
園児数	3名	5名	9名	7名	7名	7名	38名

建物等の状況 建築構造 鉄筋コンクリート造 平屋建て

敷地面積	3,444.1㎡	床面積	692.4㎡
運動場面積	898.3㎡	プロパン庫床面積	6.3㎡
建築面積	539.7㎡	延床面積	698.7㎡



保育園の生活（1日の流れ）

時間	3歳未満児	時間	3歳以上児
7:15	開園 ◇登園する（標準時間） ・朝の検診を受ける ・持ち物の始末をする ・好きな遊びをする	7:15	開園 ◇登園する（標準時間） ・朝の検診を受ける ・持ち物の始末をする ・好きな遊びをする
8:00	◇登園する（短時間）	8:00	◇登園する（短時間）
9:05	◇おやつを食べる ・排泄、手洗い ◇総合的保育活動による遊び ・室内、屋外、園外	9:00	◇総合的保育活動による異年齢での遊び ・室内、屋外、園外 ◇朝の会
11:10	◇給食を食べる ・排泄、手洗い	10:00	・クラス活動
12:30	◇午睡をする ・午睡準備	11:30	◇給食を食べる ・排泄、手洗い
14:20	◇目覚める ・排泄、手洗い	12:45	◇午睡をする ・午睡準備
14:50	◇おやつを食べる ◇降園準備をする ・持ち物の始末をする	14:20	(5歳児の午睡は9月末頃まで) ◇目覚める
15:30	◇降園する ・好きな遊び ・順次降園	14:50	◇おやつを食べる ◇降園準備をする ・持ち物の始末をする
16:01	◇延長保育（短時間）	15:30	◇降園する ・好きな遊び ・順次降園
18:16	◇延長保育（標準時間）	16:01	◇延長保育（短時間）
19:00	閉園	18:16	◇延長保育（標準時間）
		19:00	閉園

令和8年度 香南保育園 運営方針

保 育 目 標

豊かな心と健やかな体を育み いきいきと遊ぶ子どもの育成

めざす子ども像

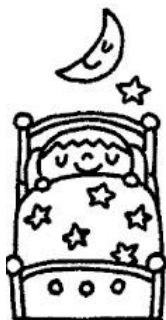
- ・思いやりのあるやさしい子ども
- ・基本的生活習慣が身につく健康な子ども
- ・友達と意欲的に楽しく遊ぶ子ども
- ・きまりや約束を守り生活をする子ども
- ・自分で考え最後までがんばる子ども
- ・自然や地域に親しみ興味や関心を持つ子ども

めざす保育園

- ・一人一人を大切に、子どもの良さを助長しながら個々への指導を行い、自主自立及び、温かい人間関係を育む。
- ・人との関わりの中で、規範意識の芽生えを培う。
- ・鏡野町の恵まれた自然を生かし、五感を通じた自然体験や社会体験を積み重ね、感性豊かな心や人と関わる力を育てる。
- ・幼児の発達の連続性を考慮し、小学校への円滑な接続や家庭・地域との連携を深める。

生活指導目標

- ・早寝 早起き 朝ごはん みんななかよし
～食べて 動いて よく寝よう～



保育教育計画（年間）

クラス	保 育 計 画
0 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な保育環境を整え、快適に生活できるようにする。 ○愛情豊かで応答的な関わりにより情緒の安定を図り、安心して生活できるようにする。 ○保育士との安定した関係の中で、離乳完了と歩行の開始、発語の意欲を育てる。 ○保育士との信頼関係を土台にして、人や物との関わりを広げる。
1 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人の甘えや欲求が十分に満たされるよう、受容と応答的な関わりを大切にし、家庭的な雰囲気と健康的な環境の中で快適な生活ができるようにする。 ○保育士に見守られながら、身の回りの様々な物に好奇心や関心を持ち、生活や遊びを通して体を動かしたり言葉を使ったりすることを楽しむ。 ○「自分で」という気持ちの表れに丁寧に応えてもらいながら、簡単な身の回りのことを自分でしようとする気持ちが芽生える。
2 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な保育環境の中で、一人一人の子どもの生活リズムを把握し、生理的欲求や依存欲求を十分に満たし、安定した生活ができるようにする。また、気持ちに寄り添い、自我の育ちを援助する。 ○保育士との安定した関係の中で生活に必要な身の回りのことを自分でしようとする。 ○身の回りの物に興味や関心を持ったり、運動する楽しさを味わったりする。 ○様々な経験をする中で、模倣遊びをしたり、言葉のやり取りをしたりして、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わう。 ○身近な自然事象や季節の行事に興味や関心を広げ、探索意欲を満足させる。
3 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○保健的で安全な環境をつくり、一人一人の子どもの生理的な欲求を満たし、心の欲求を受け止め、快適に生活できるようにする。 ○健康的な生活をしながら、生活に必要な基本的な習慣を身につけていく。 ○自分の欲求や感じたことを言葉で伝えたり、イメージを広げ様々な方法で表現したりする。 ○様々な遊びを通して生活経験を広げ、友達との関わりを楽しむ。
4 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○主体的に活動できる環境をつくり、健康で安全な生活に必要な習慣に関心を持ち、自らできることの喜びが感じられるようにする。 ○身近な遊具・用具や、集団的な遊びを通して、体を動かすことを楽しむ。 ○生活経験を通して、相手の立場を考えたり、認め合ったり、友達との関わりを深める。 ○身近な環境に関心を持ち、感じたことや想像したことなどを様々な方法で表現する。
5 歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○健康、安全などの生活に必要な基本的な生活習慣が身につく、自分から行動できるようにする。 ○園生活を楽しみ、様々な遊びを体験する中で、見通しを持って自主的に行動することの充実感を味わう。 ○友達や周りの人々との関わりの中で、社会生活に必要な習慣や態度を身につける。 ○自然や身近な事象に関心を持ち、豊かな心情や知的好奇心を高める。

開園時間について

	時 間
平 日	7:15~19:00
土曜日	7:15~18:15

登降園時間と保育時間について（認定区分により保育時間が異なります。）

		保育【標準】時間の場合	保育【短】時間の場合
平 日	登園時間	7:15~9:00	8:00~9:00
	降園時間	15:30~18:15	15:30~16:00
土曜日	登園時間	7:15~9:00	8:00~9:00
	降園時間	随時~18:15	随時~16:00

- ・保育時間は保護者の方の保育を必要とする状況に応じて、開園時間内で定めます。

延長保育について【P.13 資料1 参照】

- ・保護者の方の勤務時間及び通勤時間を考慮し、やむを得ない事情により町長が「通常保育時間外での保育が必要である」と認められた児童を対象に延長保育を行います。

曜 日	保育【標準】時間の場合	保育【短】時間の場合
平 日	18:16~19:00	7:15~7:59
		16:01~19:00
土 曜 日		16:01~18:15

- * 延長保育を利用された場合は、延長保育料を別途徴収させていただきます。

休日について

- ・日曜日 国民の祝日・休日 年末年始 運営規定で定める休園日

※日曜日に行事を行った場合は、月曜日が振替休日になります。

土曜日保育について【P.14 資料2 参照】

- ・すべての土曜日は『家庭ふれあいの日』（家庭保育）とし、原則として、ご家庭でご家族と一緒に過ごす日とさせていただきます。但し、保護者の方のお仕事やご家庭の状況により、申し出により保育を行います。

送迎について

- ・保育園を欠席する場合、または登園時刻が9時を過ぎる場合は、前日に直接職員に伝えるか、当日朝9時までに保育システムまたは電話で連絡をしてください。尚、9時までに連絡がなく登園していない場合には、確認の連絡をさせていただきます。
- ・自動車で送迎される時は、必ずお子さんをチャイルドシート、ジュニアシートに座らせ自身もシートベルトを締め、ドアにチャイルドロックをかけ安全を心がけてください。
- ・悲しい事故を起こさないよう、駐車場内の走行に十分気を付け、自動車は駐車場に止め、必ずエンジンを止めて鍵をかけてください。
- ・駐車場では、必ずお子さんと手をつなぎ、必ず保護者など大人の方が職員の手元までお

子さんを連れてきてください。

- ・園舎への出入りの際は、子どもたちの安全のため、必ず外門を閉めてください。
- ・9時～15時30分の間は、安全のため玄関の扉を施錠しています。
- ・玄関が施錠している時間帯は、外門の右側にあるインターホンをご利用ください。

朝の挨拶及び登園後の過ごし方について

- ・玄関にある登降園管理システムにお子さんのQRコードを読み込み、画面をタッチして朝の体温と健康状態を入力してください。入力できなかった場合やQRコードを忘れた場合には、必ず職員までお知らせください。【P.15 資料3 参照】
- ・子どもは、当番職員に挨拶をしてから室内に入ります。保護者の方は、入室をご遠慮いただいております。
- ・登園前に体温を計れなかった場合は、園の体温計で検温をしていただきます。また連絡事項がある場合や、お迎えの時間、お迎えの方がいつもの方と違う場合等も、必ず職員にお知らせください。
- ・集金袋などの提出物や薬を持参している場合には、朝の検診をする当番職員に直接手渡ししてください。
- ・8時30分までは、お子さんがシューズに履き替えたなら、もも2組まで連れてきてください。もも2組の部屋で保育当番職員と一緒に遊びます。
- ・8時30分以降は、検診当番職員に挨拶をしてから各保育室に入りましょう。

帰りの挨拶及び降園前の過ごし方について

- ・お迎えの時間に応じてお子さんが過ごす場所及び職員体制が異なります。

時 間	対象組名	保育環境	担当職員
15:30～16:00	全 組	園庭または各組	各組担当職員
16:00～17:00	あか・き・みどり組	園庭または保育室	緑色のたすきを かけた 当番職員
	もも組	園庭または保育室	
17:00～19:00	全 組	もも組	

- ・あか・き・みどり組（3,4,5歳児）のお子さんは、カバンを自分で持ってから職員に『〇〇と帰ります。さようなら。』と誰がお迎えかを告げるように約束をしています。
- ・お迎えの方が、いつもと違う場合(事前連絡がない場合)や、未成年だけの迎えの場合はお子さんをお渡しすることはできません。必要に応じて、保護者の方に電話確認をする場合がありますので、ご了承ください。

登園の停止について 【P.16 資料4 参照】

- ・お子さんが感染症（風疹、水痘、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症 等）にかかった場合、またはその疑いがある場合は登園を（出席）停止させていただきます。
- ・感染症にかかった場合は必ず園にお知らせください。必要書類をお渡しします。（医師の意見書が必要な感染症、保護者の登園届が必要な感染症、その他があります。）
- ・お子さんの体調が悪い（発熱、下痢、嘔吐、咳、発疹等）時の登園の判断については、【P.17 資料5】を参考にしてください。

- ・病児、病後児保育が行われている病院がありますので参考にしてください。

☆松尾小児科・・・こどもデイケアルーム病児保育室『さくら』

園で体調不良になった場合について【P.17 資料5 参照】

- ・発熱（37.6℃以上）や嘔吐、下痢(2回以上)など、保育園でお子さんの体調の変化が見られた場合は、保護者指定の緊急連絡先に連絡をさせていただきます。保護者の方の都合などで連絡が取りにくい場合は、登園時に必ず職員までお知らせください。

薬の服用について【P.18 資料6 参照】

- ・法律（医師法第17条、歯科医師法第17条及び保健師助産師法第31条）に基づき、保育施設では、原則「医療行為」を行うことはできません。

医療行為でないといみなされているのは下記の1～3の行為です。

- 1, 体温を測る
- 2, 児童血圧測定器により血圧を測る
- 3, 軽微な切り傷、擦り傷、やけど等について、専門的な判断や技術を必要としない処置

- ・原則として保育士による薬の投薬は行わないことになっております。

できるだけ、主治医と相談して、ご家庭での服薬（朝・夕）にご協力ください。

- ・主治医と相談したうえで、やむを得ない理由により、園での服薬が必要な場合は『薬服用依頼連絡票』に記入して、名前を書いた袋に1回分の薬を入れて持ってきてください。水薬については、1回分量を容器に入れてきてください。

- ・薬服用がある場合は、登降園管理システムの健康状態入力時に必ず『薬あり』を選択してください。

- ・『薬服用依頼連絡票』は玄関の机に置いてあります。登園時に記入して薬と一緒に当番職員に渡してください。かばんに入れられたままで後から気づいた場合は、子どもの誤飲防止のためお預かりはしますが、服用させられないことがあります。

- ・ひきつけ、アレルギー等緊急対応の薬や、塗り薬などは別途対応します。

健康診断について

- ・保育園では、子ども達の健やかな成長のため学校保健安全法に規定する健康診断に準じて、嘱託医による内科検診(5月、11月頃の年2回)、歯科検診(年1回)、尿検査(年1回)を行っています。内科検診の結果は、出席ノートまたは連絡帳に記載し、歯科検診の結果については歯科検診票を配付しています。

日程は、事前に園だより等でお知らせしますので、相談したいことがありましたら職員にお知らせください。

嘱託医

	病院名	医師名	住 所	電話番号
内科	三村医院	三村興二	香々美850-8	56-0101
歯科	石川歯科医院	石川光伸	吉原383-1	54-3290

身体計測について

- ・毎月 身長と体重、年3回胸囲、0歳児は年3回頭囲も計測しています。出席ノート又は連絡帳に結果を記載しますので、確認をお願いします。

キシリトールラムネの摂取について

- ・歯の健康維持の向上のため、3・4・5歳児は給食、おやつ後にキシリトールラムネを摂取しています。摂取を希望されない保護者の方は、事前にお知らせください。

給食について

給食の方針	保育園の給食は、すべての活動の源になる大切なものと認識し、安心して口にできる、おいしい給食を目指しております。天然素材のだしを使い、薄味を基本として、食材本来の味を感じとれるよう、町内5園の栄養士・調理師が献立作成・調理方法等についての検討会を月に1回行っています。
アレルギーへの対応	医師による『保育園食物アレルギー意見・指示書』の提出が必要です。保護者・園長・担任・栄養士または調理師による面談を行い、除去食摂取指導票の指示に従い、代替食で対応します。誤配膳が発生しないよう給食の提供の実施を行っています。
衛生管理等	給食担当者・調乳担当者は毎月1回微生物検査を行っています。(腸管出血性大腸菌・赤痢菌・サルモネラ属菌・腸チフス菌・パラチフス菌) 〔ノロウイルス(10~3月)〕 従事者等の衛生管理点検表・調理作業工程表・厨房内温度湿度記録表等の作成を行っています。 調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理の徹底を行っています。

栄養給与目標(給食、おやつでとりたい栄養量の目安)

	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μg	ビタミン B1 mg	ビタミン B2 mg	ビタミン C mg	食物 繊維 mg	塩分 g
3歳未満児	460	19	13	180	1.5	140	0.2	0.3	16	4	1.4
3歳以上児	570	25	16	200	2	150	0.3	0.3	16	5	1.6

非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	(変更)届出書、津山圏域消防本部
防火管理者	園長
非常時の対応	別途に定める、消防計画により対応します。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知設備：有 ・屋外消火栓設備：有 ・非常警報設備：有 ・漏電火災警報器：有 ・非常電源設備：無 ・カーテン、ブラインド等の防災性能：有
避難消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・避難消火訓練は、毎月1回以上実施。 ・消防士立会いのもと、通報訓練、避難消火訓練を年1回実施。
防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・安全指導における、不審者対応の訓練を実施。 ・職員の不審者対応訓練、研修の実施。 ・登降園時以外の時間は、安全管理のため玄関等施錠。その他の時間の来園、登降園の際には玄関に設置のインターホン使用にて対応。
避難場所	第1避難場所：香南保育園 運動場 第2避難場所：香南保育園 駐車場 水害時：香々美小学校

災害発生時における臨時休園等について【P.19～20 資料7 参照】

- ・緊急連絡が生じた場合は、メール（マチコミメール）で周知します。ご協力をお願いします。

人権擁護、児童虐待防止のための措置

人権擁護、 児童虐待防止の ための措置	・職員会議等の中で人権擁護、児童虐待防止の勉強会を責任者のもと実施しています。 ・利用児童の人権擁護及び虐待防止のために努力いたします。 実際に虐待等で子どもの人権が阻害された事実やその恐れが予測される場合には、他の機関と連携して必要な対応を行います。
---------------------------	--

個人情報について

- ・園児、職員のプライバシー保護のため、園での写真をSNSにあげることは禁止します。
- ・保育園では、お子さんや保護者の方の写真や名前をクラス便り、園便り等の配布物、園内掲示・町広報誌『のびのびひろば』・公民館報・新聞・鏡野有線テレビ等で紹介しています。特定の個人を識別することができる情報ですので、掲載や放映を承諾できない保護者の方は事前にお知らせください。申出のない場合、同意されたとみなします。
- ・個人情報の管理は『鏡野町個人情報保護法』に基づき管理します。

保育園管理下における負傷について【P.21～23 資料8 参照】

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入していただいています。保育園の管理下において児童が災害にあった場合は、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、あらかじめ保護者の皆様の同意のもと加入していただくようになっています。掛金は、鏡野町助成金と個人負担金で運営されます。個人負担金は240円です。

苦情申し出窓口の設置について

- ・保育園では、保育事業に関する意見や要望などの窓口を設置しています。苦情解決責任者は園長です。わからないことや困ったことがありましたら、ご相談ください。また、第三者委員を設置しております。

保育料について

- ・令和元年10月から、幼稚園、保育園、こども園などを利用する3,4,5歳児クラスのすべてのお子さんの保育料が無償化になりました。0,1,2歳児クラスの保育が必要なお子さんは、住民税非課税世帯が無償化の対象になります。
[保育料についてのお問い合わせなどは子育て支援課（Tel0868-54-2991）へお願いします。]
- ・0,1,2歳児クラスのお子さんは、今まで通り保育料を納付していただきます。なお、各月の1日時点で在園されている場合は、登園の有無にかかわらず、その月の保育料を全額納付していただきます。
- ・保育料の納入方法は口座振替をおすすめしています。口座振替依頼書は、保育園または子育て支援課でお渡ししますので、申し出ください。

[取り扱い金融機関]・・・中国銀行本支店、JA 晴れの国岡山本支所、ゆうちょ銀行
津山信用金庫

- ・現金支払いの場合は、鏡野町保育料納入通知書兼領収書にて、納入期限までにお支払いください。

[納入金融機関]・・・役場、各振興センター、中国銀行、鳥取銀行、津山信用金庫
JA 晴れの国岡山農業協同組合、ゆうちょ銀行中国 5 県内、
トマト銀行、コンビニエンスストア、PayPay、FamiPay

保育給食費について

- ・保育料の無償化に伴い、給食副食費（給食費）については、別途納付していただくこととなりました。（現在保育料を口座振替されている方は、給食費をその口座から自動的に振替することとなります。）
- ・給食費納付対象者

3,4,5 歳児（入園年度 4 月 1 日時点）	月額 4,500 円
--------------------------	------------

（給食費に関するお問い合わせは、子育て支援課までお願いします。）

尚、給食費納付対象者につきましては、4 月以降に決定します。

「保育園、認定こども園の給食費納付にかかる同意書」のご提出をお願いします。

（4, 5 歳児で、在籍継続の方は必要ありません）

集金について

- ・金銭を徴収する場合は、集金袋をお渡しします。つり銭がいないように、2～3 日以内に持参してください。

○絵本の購入について

- ・情操教育、知的好奇心の助長を目的とした保育教材の一つとして、月刊絵本の読み聞かせをしていますので、年間を通して各年齢に合った絵本を購入していただきます。（代金は、集金袋にて 2 か月ごとに集金します。）その他、希望購入の絵本もあります。ご家庭でも読み聞かせをしていただき、親子で絵本に親しむ時間を持ちましょう。

月刊購読絵本（一斉購読絵本）

組	絵 本 名	単 価
みどり組（5 歳児）	こどものとも	480 円
き組（4 歳児）	こどものとも年中向き	480 円
あか組（3 歳児）	ちいさなかがくのとも	480 円
もも 2 組（2 歳児）	こどものとも年少版	480 円
もも 1 組（0,1 歳児）	こどものとも 0.1.2.	480 円

○教材費について

- ・3,4,5 歳児は、新年度用品購入時に教材費を預らせていただいています。（年度末に会計報告をさせていただきます。）
- ・0,1,2 歳児は、教材等を購入した時に集金させていただきます。

○白米代について

- ・3,4,5 歳児の水曜日給食の白米代を 2 か月ごとに集金させていただきます。（1 か月、150 円）

○お茶代について

- ・水筒（お茶）を忘れた場合、お茶代 100 円を集金させていただきます。

○その他の集金

- ・遠足や交流会等で利用するバス代、観劇代は実費を集金させていただきます。
- ・持ってきていただいた着替えが足りない場合、園から新しい布パンツ・紙パンツを出すことがあります。パンツは時価、紙パンツは 1 枚 30 円となります。

写真について

- ・担任が撮影した写真や動画をオンライン写真販売サービス『リコーこども成長アルバム そだちえ』で閲覧、販売を行っています。

入園後の家庭状況の変動について

- ・家庭状況に変動があった場合には、必ず保育園へお知らせください。
 - 1) 住所が変わった時
 - 2) 保護者の勤務先、勤務時間、連絡先が変わった時
 - 3) 世帯人員が変わった時（妹、弟が生まれた時など）
 - 4) 姓が変わった時

退園について

- ・家庭で児童の保育が可能になったり、転居のため通園が困難になったりした場合は、すみやかに保育園にお知らせください。

服装、持ち物について

- ・すべての持ち物、衣服には名前を書いてください。
- ・3歳以上児はトレーニングウェアを着用します。
夏期は暑いので、上着が私服のTシャツになります。（着用期間はお知らせします）
- ・3歳以上児は、ハンカチ、ティッシュを必ずポケットに入れて持たせてください。
- ・帽子をかぶり、自分のカバンをかけて登園しましょう。
- ・お子さんに、おもちゃ類、キーホルダー、菓子類、危険物などは持たせないでください。

うさぎのえさについて

- ・生き物への優しさや思いやりの心が育つことを願ってうさぎを飼育しています。
玄関にうさぎのご飯状況を掲示していますので、野菜などがありましたら、ご協力をお願いします。

誕生ブックについて

- ・お子さんの誕生月の前に担任が誕生ブックをお渡しします。写真やメッセージを添えて保育園に持ってきてください。誕生月の間、クラスに飾らせていただきます。

絵本の貸し出しについて

- ・子ども達は、“今一番読んでもらいたい絵本”を多くの絵本の中から1冊選び持って帰ります。お忙しいと思いますが、お子さんとのふれあいの時間を大切にして、読み聞かせをしてあげてください。
- ・絵本は、毎週木曜日が貸出日、月曜日が返却日になります。
- ・絵本を返していない場合や通園バッグを持って来ていない場合は、絵本を借りることができませんのでご注意ください。
- ・絵本は大切に扱いましょう。紛失、汚れ、破損などがある場合は弁償していただくこともあります。あらかじめご了承ください。

入園の心得とお願い

- 保育園行事等は、園だよりや文書、マチコミメールでお知らせいたします。読み落としないように気をつけてください。(カバンの中を毎日確認してあげてください。)
- ・玄関に、園内感染症情報、お知らせや保育園での様子等を掲示することがありますので、送迎時に確認してください。

- お子さんの様子、発達に関して気になること、尋ねたいことは、送迎時を利用し、短時間でお話してください。なお、相談したいことがありましたら、あらかじめ時間を設けます。遠慮なく、その都度お知らせください。

- SNS等への園児の写っている写真の投稿について、園行事等の写真等、お子様以外の園児の顔が写っているものは投稿しないにしましょう。投稿することにより、プライバシーの侵害はもとより、子ども達が危険にさらされる場合もあります。すべての園児、保護者の皆様が安心して過ごせるようにご理解とご協力をお願いします。

- 0,1,2歳は、連絡帳を園で用意します。園での1日の様子を担任が記録しますので、必ず目を通していただき、保護者の方は、家庭での様子を記入してください。複写式になっておりますので、1部はお子様の園生活の記録として園で保管します。連絡帳代は園で負担します。

暑い時期の活動について

- ・園では熱中症を予防し安全な保育活動を行うため、日本気象学会による「日常生活における熱中症予防指数」と日本スポーツ協会による「熱中症予防運動指針」を参考にし、暑さ指数(WBGT数値)が「危険(31℃以上)」の場合は、屋外活動(散歩やプール活動を含む)を行いません。また暑さ指数が「厳重警戒」「警戒」での屋外活動では、適宜水分補給と休息の時間を確保する、状況によっては活動時間を短縮する等、熱中症予防に努めます。なお、暑さ指数が31℃未満でも、その日の子ども達の様子、体調、天候によって、その都度屋外活動の判断をします。

健康な園生活を送るために

1. 生活リズムを整え、十分な睡眠をとりましょう。
 - ・早寝早起きの生活習慣をつけましょう。
夜20～21時までには寝かせ、朝は6時～7時には起こしましょう。
睡眠の目安〔1,2歳児は11～13時間3,4,5歳児は10～12時間(午睡を含む)〕
 - ・朝ごはんをしっかり食べましょう。ご飯とみそ汁とおかずが理想の食事です。
 - ・朝、排便できるように、朝食後にトイレに座る習慣をつけましょう。

2. 身の回りを清潔にしましょう。
 - ・朝起きたら顔を洗いましょう。(0,1歳児は顔を拭いてあげましょう。)
 - ・手洗い、うがいの習慣をつけましょう。
 - ・毎日入浴し、体を清潔にしましょう。
 - ・爪を切りましょう。(週に1回、曜日を決めて切りましょう。)
 - ・歯磨きの習慣をつけましょう。(晩ごはんの後は仕上げ磨きをしましょう。)

3. 入園した喜びを大切にしましょう。
 - ・子ども達の笑顔が、私たちの何よりの喜びです。お家でも「保育園は楽しいところだよ」「新しいお友達と何して遊びたい?」などとポジティブな会話をお願いします。
 - ・毎日ぎゅっと抱きしめて、『大好きだよ』という気持ちを伝えてあげましょう。
肌と肌のふれあい、スキンシップが安心感につながります。
 - ・新しい場所、新しい友達との生活は心身の疲労となります。帰宅後はゆっくり休ませてあげましょう。早寝早起きと規則正しい生活を心がけましょう。体が疲れると、抵抗力も落ち、病気にかかりやすくなってしまいます。

【資料1】

延長保育について

利用について

- ・ 保護者の勤務時間を考慮し、やむを得ない事情により、町長がその保育時間を延長する必要があると認めた児童を対象に延長保育を実施します。

2. 利用時間について

- ・ 保育標準時間・・・平日（月～金） 18：16～19：00
- ・ 保育短時間・・・平日（月～金） 7：15～ 7：59
16：01～19：00
- （土） 16：01～18：15

3. 利用料について

○保育標準時間の場合は、19時までを200円とします。

○保育短時間の場合は、8時までを200円とし、16時以降は、1時間ごとに200円です。

- ・ 保育標準時間の場合は、一月の利用金額の合計が3,000円を超えるときは、月額3,000円とします。
- ・ 保育短時間の場合は、利用金額が徴収金額とします。（減免規定はありません。）
- ・ 利用時間は、保育システムで管理します。
- ・ 月末に締め、納付書を添えて翌月請求します。代金は保育園に持ってきてください。
- ・ 延長保育は、申し込みをされていなくても、保育標準時間では、平日に18時16分以降保育園にいた場合、保育短時間では、7時59分以前及び、16時1分以後保育園にいた場合に、200円または該当の料金を徴収します。
（申し込みは必ず行ってください。やむを得ない場合として延長保育料を徴収します。）

4. 延長保育の申し込み手続きについて

- ・ 延長保育を利用することにあたっては、原則として事前に申し込みが必要です。
- ・ 『延長保育申込書』の必要事項を記入し、保育園に提出してください。
- ・ 利用申し込みは、年度内有効です。
- ・ 年度が変わり継続して利用される場合は、再度『延長保育申込書』に必要事項を記入し、保育園に提出をしてください。
- ・ 急に延長保育が必要になった場合は、申込書を提出されていなくても保育は行いますが、事前に連絡をしてください。

5. 延長保育利用申し込みについて

- ・ 利用日には、登園時に職員に連絡をしてください。

・ 利用日を取り消す場合

保育標準時間・・・15時までに、取消の連絡を入れてください。

保育短時間・・・朝の場合は利用日前日、午後の場合は15時までに、取消の連絡を入れてください。

・ やむをえず利用申込をする場合

時間は取消時間と同様です。申込の連絡を入れてください。

6. 保育について

- ・ 登園時に申し込みをし、15時までに変更がない場合、または、15時までに申し込みをされたお子さんについては、18時16分から簡単なおやつを食べてお迎えを待ちます。

【資料 2】

鏡野町立保育園・こども園

保護者 様

鏡野町子育て支援課長

「家庭ふれあいの日」の実施について

平素より、鏡野町立保育園・こども園の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

鏡野町立保育園・こども園では毎週土曜日を「家庭ふれあいの日」として、可能な限りご家族と一緒に過ごしていただいています。そして、週末の家族とのふれあいの時間は、子ども達の「元気のもと」「がんばる力」となり、月曜日から園でいきいきと過ごすことに繋がっていると感じているところです。

保護者の皆様には、ご理解、ご協力くださいますようお願いを申し上げます。

【土曜日保育の利用できる児童】

- ・ 家族の仕事のため保育が必要な児童
- ・ 家族が看護や介護などを行うため保育が必要な児童
- ・ 家庭の事情、その他の理由により保育が必要な児童

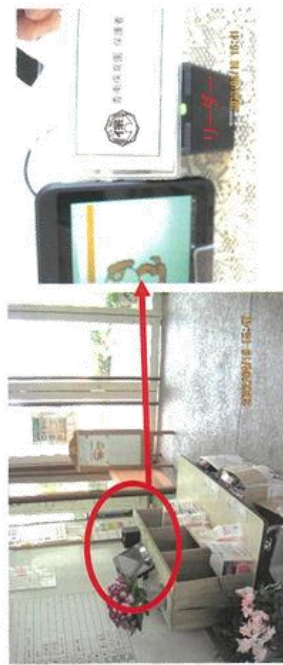
【土曜日保育を利用するには】

- ①利用登録のため、『土曜日保育申出書』をご利用の保育園・こども園に提出してください。
- ②登録後、利用したい週の木曜日の正午までに『土曜保育申出書』（A5 サイズ）を提出してください。

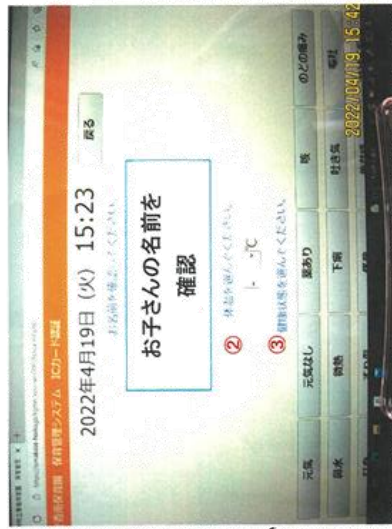
【昼食について】

○副食（おかず）入りお弁当持参をお願いします。

◇登園の仕方



- ①玄関を入れて左側棚の上にあるリーダーにお子さんのQRコードを近づけます。



- ②パソコン画面のお子さんの名前を確認して、朝の体温をタッチして選びます。
 ③お子さんの健康状態を選んでタッチします。
 ※薬服用依頼がある場合は必ず『薬あり』を選んでください。

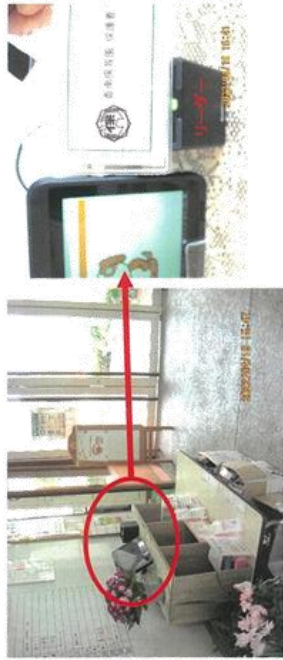
健康状態は1項目しか選べません。『元気』以外の場合は、当番職員もしくは担任に症状を伝え、薬がある場合は薬服用依頼連絡票を添えて渡してください。
 (薬をカバンの中に入れておいてください)



- ④「受付けました」メッセージが表示されたら受付完了です。
 ※お子さんが複数いる場合は、次のお子さんの登園受付をしてください。
 ⑤8:30まではもも2組の保育室で過ごします。シユーズに履き替えて、もも2組廊下出入口までお子さんを連れてきてください。

8:30以降は、シユーズに履き替えたら各保育室に近いテラスまでお子さんを連れてきて、担任もしくは近くにいる職員まで必ず一声おかけください。
 ☆お子さんには、これまで通り当番職員(緑のタスキをつけています)もしくは担任に「おはようございます。〇〇組の[自分の名前]です。元気に来れました」と挨拶をするよう伝えてください。

◇降園の仕方



- ①玄関を入れて左側棚の上にあるリーダーにお子さんのQRコードを近づけます。



- ②パソコン画面のお子さんのお名前を確認し、「お迎えに来ました」をタッチします。
 ③「受付けました」メッセージが表示されたら受付完了です。

☆担当職員より連絡事項がある時は、画面に表示が出来ますので、もう一度画面をタッチして受付を完了後、担当職員もしくは当番職員へ声をかけてください。
 ※お子さんが複数いる場合は、次のお子さんの降園受付をしてください。

- ④お子さんが遊んでいるところ(園庭もしくは保育室)まで迎えに来てください。
 ⑤みどり、き、あか組のお子さんは、荷物を自分で持つから、当番職員(緑タスキ)もしくは担任に「お母さん(迎えに来た人)と帰ります。さようなら」と挨拶をしてから帰るよう伝えてください。
 ☆もも1、2組のお子さんは、保護者の方が必ず職員へ一声かけてから連れて帰るよう伝えてください。

◇その他

・QRコードを忘れた時、登降園受付がうまくできない時、間違えた時など困った時には、遠慮なく近くの職員にお声かけください。

*園でも約束をしますが、お子さんにはパソコンとQRリーダーを触らせないようにはしてください。QRコードの読み取りも「子どもは触りません。大人がします。」と約束しておいてください。

【資料4】

主な感染症

○医師が記入した意見書が必要な感染症		
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児、乳児にあつては、3日を経過するまで)
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症から3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後、3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸炎感染症157,O26,O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

○医師の診断を受け保護者が記入する登園届が必要な感染症		
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

○その他		
感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
伝染性膿痂疹(とびひ)	湿潤な病巣がある間	湿潤な病巣が露出しない
伝染性軟属腫(水イボ)	イボから浸出液が出ている間	浸出液が出ているイボを覆って
アタマジラミ	シラミが付着している間	駆除対策を開始して

【資料5】 子どもの病気（登園の判断の参考にしてください）

登園基準について

- こども家庭庁の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った登園基準についてお知らせします。
- 保育園・こども園は集団生活をしています。お子様が病気になった場合について、下記の基準を守って登園をお願いいたします。

	このような症状の時は園を休みましょう	このような症状が出た場合は保護者にお迎えをお願いすることがあります
発熱の時	<ul style="list-style-type: none"> ・朝から37.6℃以上の発熱がある ・24時間以内に解熱剤を使用している ・24時間以内に38℃以上の熱が出ていた ※ 1歳以下の乳児の場合(上記にプラスして) <ul style="list-style-type: none"> ・平熱より1℃以上高いとき(38℃以上あるとき) 	<ul style="list-style-type: none"> * 37.6℃以上の発熱がある ・元気がなく機嫌が悪い ・咳で眠れず目覚める ・排尿回数がいつもより減っている ・食欲がなく水分がとれない ※熱性けいれんの既往がある園児に発熱があるときは保護者に連絡をします
下痢の時	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内に2回以上の水様便がある ・食事や水分を摂ると下痢がある(1日に4回以上の下痢) ・下痢に伴い、体温がいつもより高めである ・朝、排尿がない ・機嫌が悪く、元気がない ・顔色が悪くぐったりしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事や水分を摂ると刺激で下痢をする ・腹痛を伴う下痢がある ・水様便が複数回みられる
嘔吐の時	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内に2回以上の嘔吐がある ・嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである ・食欲がなく、水分もほしがらない ・機嫌が悪く、元気がない ・顔色が悪くぐったりしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐く ・元気がなく機嫌・顔色が悪い ・吐き気がとまらない ・嘔吐とともにお腹を痛がる ・嘔吐とともに下痢をする
咳の時	<ul style="list-style-type: none"> * 前日に発熱がなくても ・夜間しばしば咳のために起きる ・喘鳴や呼吸困難がある ・呼吸が速い ・37.6℃以上の熱を伴っている ・元気がなく機嫌が悪い ・食欲がなく朝食 ・水分が摂れない ・少し動いただけで咳がでる 	<ul style="list-style-type: none"> * 37.6℃以上の発熱がある ・咳があり眠れない ・喘鳴があり眠れない ・少し動いただけでも咳がでる ・咳とともに嘔吐が数回ある
発しんの時	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱とともに発しんのあるとき ・感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう指示されたとき ・口内炎のため食事や水分が摂れないとき ・発しんが顔面等にあり患部を覆えないとき ・浸出液が多く他児への感染のおそれがあるとき ・かゆみが強く手で患部を掻いてしまうとき 	<ul style="list-style-type: none"> ・発しんが時間とともに増えたとき ・発熱とともに発しんがあるとき ※食物摂取後に発しんが出現し、その後、腹痛・嘔吐・息苦しさ等が出現してきた場合は、食物アレルギーによるアナフィラキシーの可能性があり、保護者連絡とともに至急受診が必要となります

※登園前に目やにが多く出ている場合、感染症の可能性もあるので受診して登園可能の診断を受けてから登園してください。保育中に目やにが多く見られる、充血、まぶたの腫れ等がみられましたらお迎えをお願いすることがあります。

※その他の理由で受診される時も、必ず園に通っていることを伝え、登園可能かどうかの確認をお願いします。

※土日等、休み中に発熱等の体調不良があった際は、必ず園までお知らせください。

【資料6】 薬服用依頼連絡票

(保護者記載用) _____ 年 月 日 記入

※薬は、その日服用する分のみを薬服用依頼連絡票とともにナイロン袋に入れて、登園時に職員へお渡しください。

依頼先	鏡野町立 園 苑			
依頼者	保護者氏名 <small>本人が手書きしない場合は、押印してください。</small> 園児氏名	連絡先Tel (男・女)	歳 カ月	
病名(又は症状)				
主治医	【病院名】 【医師名】	【Tel】 先生		
(該当するものに○、または明記) ※薬本体とナイロン袋に名前を記入してください。				
(1) 持参した薬は 月 日に処方された 日分のうちの本日分				
(2) 園での服用を依頼したい期間 月 日 ~ 月 日				
(3) 薬の内容 抗生物質・喘息・整腸剤・かぜ薬・鼻炎・アレルギー薬・痛み止め 抗けいれん薬(坐薬)・点眼薬・その他 ()				
(4) 薬の種類と服用方法				
薬の種類	分量	服用する時間		服用・使用方法
粉薬	1回 包	食前・食後・食間 (時頃)		
錠剤	1回 錠	食前・食後・食間 (時頃)		
水薬	1回 ml	食前・食後・食間 (時頃)		
坐薬	1回 個			
外用薬	使用回数	使用する時間	使用部位	使用方法
塗り薬	1日 回			
点眼薬	1日 回		両目・ 右目・左目	
その他	分量	どんな時に使用するか		使用方法
(5) 保管は 常温・冷蔵庫・その他 ()				
(6) その他の注意事項 ()				
(7) 薬剤情報提供書 (あり・なし) ※薬を長期間園に預ける場合は提出してください。				

園 記 載						
1日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
2日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
3日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
4日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
5日目投与者サイン	投与時刻	月	日	午前・午後	時	分
実施状況など						

※用紙は園で保管するため、投薬最終日または5日目の投薬日に返却してください。

【資料7】

町立保育園・認定こども園 警報等発表時の保育受入判断の目安

鏡野町子育て支援課

令和4年4月 改正

I 臨時休園・緊急引き渡しとなる目安

- ①岡山県北部、津山地域及び鏡野町に大雨（土砂災害、浸水）、洪水、暴風、暴風雪、大雪の警報・特別警報が発表されたとき。
- ②鏡野町に避難に関する情報、警戒レベル3（高齢者等避難）以上が発表されたとき。
（対象区域内に施設がある場合に限る）
- ③地震が発生し、安全に保育等が実施できないと判断された場合。
- ④その他、町長が臨時休園と判断したとき。

II 臨時休園・緊急引き渡しの決定等

園長は近隣小学校の判断に準じ、子育て支援課と協議のうえ臨時休園及び緊急引き渡しを決定し、連絡網等により保護者へ早急なお迎えの連絡を行います。

I ①、②に該当

1 警報・特別警報発表時

避難に関する情報発表時（対象区域内に施設がある場合に限る）

（1）「警報」又は「レベル3（高齢者等避難）」発表の場合

発表時	保育園・こども園保育園部	こども園幼稚園部・一時預かり
午前6時の時点	○ <u>平常どおり開園する</u> ○保護者に可能な限り登園自粛を依頼する	○ <u>臨時休園とする</u> ○近隣小学校判断に準じて臨時休園を決定する
開園中に発表	○ <u>平常どおり保育をする</u> ○可能な限り保護者へ早急なお迎えの連絡をする ○近隣小学校判断に準じて保育継続の可否を決定する	○ <u>保育を中止する</u> ○緊急引き渡しを決定し、保護者へ早急なお迎えの連絡をする ○近隣小学校判断に準じて保育中止の可否を決定する

(2) 「特別警報」又は「警戒レベル4（避難指示）以上」が発表の場合

発表時	保育園・こども園保育園部	こども園幼稚園部・一時預かり
午前6時の時点	<input type="radio"/> <u>臨時休園とする</u> <input type="radio"/> <u>非常時保育のみ実施する</u>	<input type="radio"/> <u>臨時休園とする</u>
開園中に発表	<input type="radio"/> <u>保育を中止する</u> <input type="radio"/> <u>非常時保育のみ実施する</u> <input type="radio"/> 緊急引き渡しを決定し、保護者へ早急なお迎えの連絡をする	<input type="radio"/> <u>保育を中止する</u> <input type="radio"/> 緊急引き渡しを決定し、保護者へ早急なお迎えの連絡をする

【非常時保育の要件】

- ・ 児童を保護する者が他になく、保護できないやむを得ない事情（発表時に災害対応、ライフラインの維持に係る仕事に従事しなければならない等）があること。
- ・ 保護者より非常時保育の申し出があること。

I③に該当

2 地震発生時（概ね震度4以上の場合）

○開園前の場合

地震や余震が続き、危険な状況にある場合は臨時休園とする。

なお、施設の点検（※）や近隣の道路、河川、家屋等の被害状況により判断し、午前8時までの時点で安全な状況が確認できれば通常の保育を行う。

○開園中の場合

被害や余震等の状況により危険と判断された場合は、児童の安全確保と避難を行うとともに、緊急引き渡しを決定し保護者へ早急なお迎えの連絡をする。

なお、状況判断により安全が確認できれば通常の保育を継続する。

（※）内閣府「大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針」により点検を実施

I④該当

3 その他

2 地震発生時に準じる

【資料8】

保護者の皆さまへ

鏡野町子育て支援課

保育園・こども園管理下における負傷等の医療費は、「子ども医療費公費負担制度」を利用せず、日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」をご利用ください

万が一、保育園・こども園管理下において負傷等で病院等を受診する場合は、園長にご連絡ください。

保育園・こども園でのケガ等で病院を受診した場合は、「子ども医療費受給資格者証」を利用せず、医療機関の窓口でいったん請求される医療費の自己負担分をお支払いください。

後日、保育園・こども園を通じて手続きを行うことで、災害共済金（医療保険並びに療養に要する費用の10分の4）が支給されます。

初診から治療までの医療費+薬代の自己負担金の合計が・・・

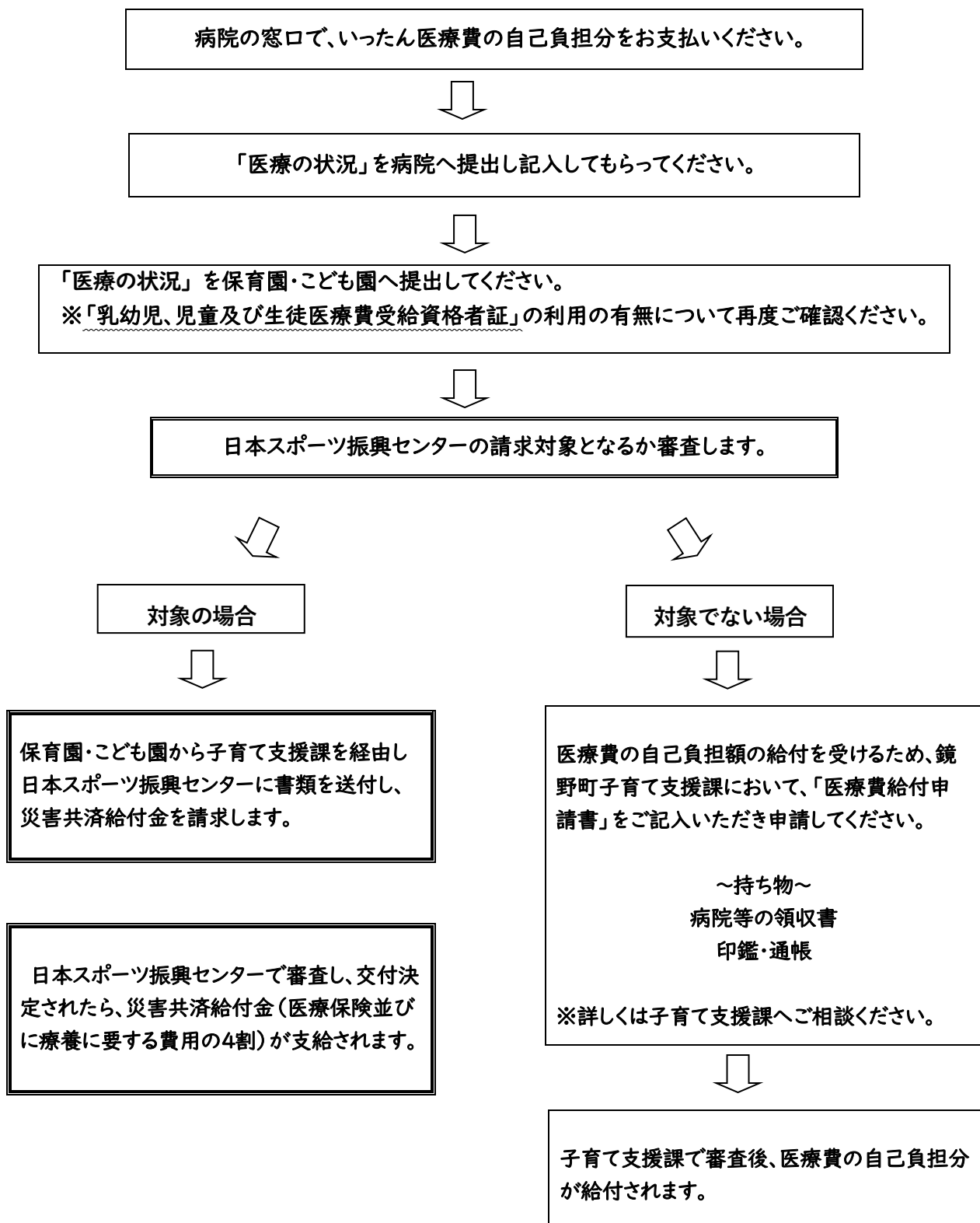
- ① 1,500 円以上 ——▶日本スポーツ振興センター災害共済金の対象となります。
いったん自己負担分を支払い、受給手続きをお願いします。
- ② 1,500 円未満 ——▶日本スポーツ振興センター災害共済金の対象になりません。
保険証+「乳幼児、児童及び生徒医療非受給資格者証」を提示してください。
(自己負担なし)

※医療費の自己負担を支払った後、日本スポーツ振興センターの災害給付が認められなかった場合でも、病院等の領収書、印鑑、通帳をもって鏡野町子育て支援課で手続きをすると医療費の自己負担分は還付されます。

※①、②いずれの場合も、保険外診療の費用は給付になりませんのでご注意ください。
時間外診療・救急外来費用・整骨院等の治療用品などは保護者の自己負担となります。

※ご不明な点がございましたら、保育園・こども園又は子育て支援課(54-2991)までご相談ください。

保育園・こども園管理下においてケガ等をして病院で受診した場合のフォロー図



《注1》 保育園・こども園管理下のけがの診療で、初診から治癒までの間の医療費の総額が 5,000 円未満（1,500 円未満の支払い）の場合は、鏡野町子育て支援課において「医療費給付申請書」により自己負担分が給付されます。

《注2》 保険外診療の費用は、対象になりません。（時間外診療などの救急外来費用・整骨院などでの治療用品などは保護者の自己負担となります。）

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

鏡野町子育て支援課

ご入園おめでとうございます。

鏡野町では鏡野町立保育園・こども園に在園する園児の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下、「JSC」といいます。)と災害共済給付契約を結んでいます。

JSC の災害共済給付は、保育園の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意の下に、園児の名簿を提出することになっています。加入は任意となっていますが、加入に同意くださる方は、下記の同意書に御記入の上、園長へ提出してください。

また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。令和 7 年1月1日現在、その主な内容は以下のとおりです。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額 ※障害見舞金及び死亡見舞金の給付金額は、令和元年度から改定しています。

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10(そのうち 1/10 は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの (・学校給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水) (・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病)	・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第 1 級から第 14 級に区分される。)	障害見舞金 4,000 万円～88 万円 〔通学(園)中の災害の場合 2,000 万円～44 万円〕
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000 万円〔通学(園)中の場合 1,500 万円〕
	運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000 万円〔通学(園)中の場合 1,500 万円〕
	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500 万円〔通学(園)中の場合も同額〕

なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 保育園等における保育中
- ② 保育園等の教育計画に基づく園外活動中
- ③ 休憩時間中及び保育園の定めた特定時間中
- ④ 通常の経路及び方法により通園中

■ 給付に関する注意事項

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長 10 年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から 2 年間行わないときは、時効によって消滅します。
- ③ 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限度において給付を行わない場合があります。
- ④ 他の法令の規定による給付等(例: 条例に基づく乳幼児医療助成)を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。
- ⑤ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する保育園等の園児に係る災害については、医療費の給付は行いません。
- ⑥ 保育園等の園児が自己の故意の犯罪行為により、又は故意に、負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、当該医療費、障害又は死亡に係る災害共済給付を行いません。ただし、園児が、いじめ、体罰、その他の当該園児の責めに帰することができない事由により生じた強い心理的な負担により、故意に負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、この限りではありません。
- ⑦ 保育園等の園児が自己の重大な過失により、負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、当該障害又は死亡に係る災害共済給付の一部を行わない場合があります。

*これは JSC の災害共済給付制度の概要を記載したものです。

■ 共済掛金(年額)

保護者等負担額 240円 (鏡野町負担額 125円)

※負担金額は年額です。

(きりとり)

同意書

鏡野町長 殿

鏡野町立香南保育園

組 園児氏名

貴町が独立行政法人日本スポーツ振興センターと締結する災害共済給付契約について、在園する間、園児が加入することに同意します。

年 月 日

保護者又は後見人氏名

*本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

入園までの準備について

はじめに

保育園は、大勢の子ども達が一緒に生活する場です。お子様が快適に過ごせるように、ご協力をよろしくお願ひします。

全ての持ち物に名前の記入

- 同じ組に同じ苗字や同じ名前のお子様がいることがありますので、記名はフルネームでお願いします。
- お子様が分かりやすいようにマークをつけてあげましょう。

1. 制服について

3,4,5歳児が必要です。
※各前は、左半側につけましょう。



名前を書く
白い布の目安は
4cm×10cmで
ます。

半ズボンには
前めたくの所
に名前を書い
てください。

●活動や気温に応じて衣服の調節をします。

春や秋は、長袖トレーニンングウェアの下に半袖夏は、半袖トレーニンングウェア、Tシャツ など冬は、長袖トレーニンングウェアの下に長袖 など

●0,1,2歳児の服装は自由ですが、体に合ったサイズで着脱のしやすい服装が望ましいです。



ウエストはひざの間に
かかるとして着脱しやすく
するようお願いします。

活動がしにくくなる服装は長袖トレーニンングウェア、フリスルやレー
ス素材のものなど。冬、厚手にひざをはさむなどして防寒の目的や
ハイソールの靴は避けましょう。長袖のトレーナー、スウェットは、着
用しないで大丈夫です。

カラー帽子

カラー帽子は、新入園児は入園式の日
連服児は一週間で毎日、お子様の名前を記入した物をお願ひ
します。



お子様が見えすぐに分かるようなマークをつけてあげるといいですね。

カラー帽子は洗濯できますが、高温でツバが変形するため、乾燥機は使用しないでください。

2. 用品と持ち物について

※年齢に応じて使用する用品が違います。購入した用品の全てに名前を記入しましょう。



箱の底にも名前を書きましょう。

粘土用品や歯ブラシケース



歯ブラシが全て入るケースを用意してください。
毎日きれいに洗って乾かした歯ブラシを持ってくるようにしましょう。



油がついたり、水でぬれたりする用品は、すぐにタオルがはがれたり、マジックで書いてもすぐに消えるので、釘などで名前を彫り込んでください。

3. 給食について



- ・弁当箱は、3,4,5歳児が必要で、アルミ製で子ども用サイズの弁当箱を用意してください。
- ・基本は白のバラバラご飯で、梅干を入れる程度をお願いします。
- ・お子様がお食べられる量だけ白飯を入れてください。

3,4,5歳児が1食に食べる白飯の分量の目安は100～120gです



- ・3歳児は、弁当箱と箸箱を出し入れしやすい巾着袋に入れます。
- ・4,5歳児は、大きめのハンカチ(ランチクロス)で包むので、荷ふれ練習をしておきましょう。
- ・箸箱は裸れにくいスライズ式のものを用意してください。
- ・竹製や木製のすべりにくい箸を、箸箱に入れましょう。



0,1,2歳児の給食準備
毎日完全給食です(白ご飯も別で用意します) ※土曜保育や希望保育の利用時には、おかしらず入り弁当や弁当が必要になることがあります。

- エプロン、画アプレジを袋(巾着袋やジップ付のナイロン袋など)に入れて持ってきてください。

4. 水筒



- 3,4,5歳児
●お子様が一人でフタの閉け開けをしやすく、同じものついた水筒を用意してください。
- 0,1,2歳児
●お子様が飲みやすい水筒をお願いします。

※お忘れの組合は、ペンとポストカードのお返金100円で購入していただきます

4つのおさらのランチョンマット



- 主食、主菜、副菜、汁の4種類を4つの色で表しているランチョンマットを使用し、栄養のバランスや正しい食事の習慣を身につけていきます。
- 洗い替えを用意して毎日清潔なものを持ってきてください。
- 洗濯を繰り返すと名前が薄くなるしますので、時々確認し記名してください。

5. お手ふきタオル



- ・お手ふきタオルは、毎日1枚持ってきてください。毎日持ち帰ります。(洗いや替えに2枚は用意しておきましょう)
- ・5歳児は、就学に向けてハンカチを使用します。お手ふきタオルは必要ありません。

ハンカチ、ティッシュ (3・4・5歳児)

3・4・5歳児は、毎日ポケットに入れて持ってきて下さい。
特に、5歳児は漢字箱の練習になりますので、忘れないようにして下さい。

※ティッシュ本体とティッシュケースの両方に名前を記入してください。
※手の拭き方、鼻のかみ方を練習しておきましょう。



箱ティッシュ (0・1・2歳児)
クラスで使います。入園式の日には、箱ティッシュを2箱持ってきてください。

6. 通園かばん 2～5歳児が使います。

3, 4, 5歳児は、自分で肩に掛けて空回、練習するようにしましょう。



かばんには、キーホルダーや、お守りなどはないでください。

7. 通園バッグとシューズ袋

主に、毎週木曜日の旅本を借りる時に使います。
借りた旅本は、毎週月曜日に通園バッグに入れて持ってきてください。



毎月、第4金曜日にシューズを持ち帰る時に使います。

8. シューズ 1～5歳児 (0歳児は別けるようになってから準備)

※上と後ろから見てすぐにわかる場所に名前を書きましょう。



シューズの底は、ご挨拶を踏むなどして汚れやすいので、最初に洗うようにしましょう。



9. 午睡布団

・布団は、3歳以上のお子様は自分で敷いたり折り畳んだりできる大きさようにしましょう。季節に合わせて毛布やタオルケットなども必要です。
・布団は、お布団に1枚所、敷布団は表裏に1枚所ずつ式さくつけたいです。(お布団の厚さは50cm×100cm)



敷布団の裏は、半分に折り畳んだ時に、名前が見えるように貼り付けましょう。

午睡布団について

毎週月曜日に持ってきて、毎週金曜日に持ち帰ります。
(布団バッグを使用すると持ち運びに便利です。)
(週末にはシューズの洗濯、布団干しをまめにすると清潔に使用できます。)

・おねしょなどで汚れた場合は、月曜日から水曜日は園で洗濯をします。
・タオルケットや毛布、布団本体にも、必ず名前を記入しましょう。

★0～4歳児は、毎日午睡をします。

★5歳児は、10月頃午睡を終了します。但し、土曜日保育や希望保育を利用する場合は5歳児も午睡をしますので、布団を持ってきてください。

10. 雑巾

☆新入園児は入園式、進級児は二期保育始業日に、4枚の雑巾を持ってきてください。(記名不要)

○作り方の目安 フェイスタオルを半分に切り、それを2枚を2つ折りにして縫う



11. 着替えの用意



- 服、ズボン、シャツ、パンツ、靴下など、着替え一式の用意をお願いします。また、排せつの失敗があるお子様は、パンツやズボンの着替えを多めをお願いします。
※汚れ物を入れるナイロン袋(名前記入)の用意をお願いします。
- パンツの着替えがなかった場合、園で用意したパンツを購入していただくようになります。ご了承ください。(時価)

0.1.2歳児の保護者の方へ

鏡野町のこども園、保育園は、布おしめを推奨しています。
年齢に応じて、(1歳前半頃まで)おしめカバーとおしめや、(歩行が安定した頃から)トレーニングパンツに布おしめを扶むようになりますので、用意してください。

★レンタルオムツもありますのでご利用ください。
(詳しくはお威資料をご覧ください)



おしめ1枚1袋にも
水まみれが早くつく
おしめを記入してください。

0.1,2歳児【紙パンツ利用の際のお願い】

- ・陸園時、紙パンツを希望される場合は、担任へお知らせください。
- ・**全園時に置いてある紙パンツ、着替え用の紙パンツにも記名をお願いします。**
- ・下痢の時には感染予防のために紙おむつを使用しますので、予備を数枚持ってきておいてください。
- ・使用した紙パンツは園で処理しますが、暑に異常がある時など健康状態の把握に必要と判断した場合には、持ち帰りをお願いします。
- ・紙パンツ、パンツの着替えがない場合、買い取りになりますので、ご了承ください。
(1枚30円)
- ・洗濯物を入れる蓋付きバケツ、洗濯物を入れて持ち帰るナイロン袋、おしりふきを持ってきてください。(名前記入)

ご不明な点がありましたら、
遠慮なくお尋ねください。

鏡野町立香南保育園
tel/fax (0868) 56-0

◇◆・おねがい・◇◆
持ち物すべてに
お子さんの名前を書いて
くださいね。
マークもつけてあげると
お子さんにも
わかりやすいですよ！



4月前半の行事について

日	曜日	行 事	備 考
1	水	休園	職員会議、クラス準備。
2	木	春季希望保育(継続児)	・申し出による保育。 新入園児については、どうしても都合のつかない場合は 相談に応じますので、職員までお知らせください。
3	金		
4	土		
6	月	令和8年度 入園式(9:30~) (全家庭対象) 第1期保育始まり *午前中保育 保護者会総会 ももたろうクラブ結成式	・入園式のご案内をご覧ください。(別紙ご案内文書) ・園児は、保育用品、着替え、雑巾(4枚)、ティッシュ箱(2箱)、上履きを持ってきてください。 ・入園式後、クラスごとに記念写真を撮影します。 ・その後、保護者会総会を行います。 ・登園受付時間・・・8時40分~9時10分 ・降園時間・・・11時頃~の予定
7	火	半日保育・給食始まり (継続児午後希望保育)	・新入園児は、10日(金)まで慣らし保育(半日保育)になります。 *半日保育、迎えの時間・・・12時~12時30分
8 9 10	水 木 金	半日保育 家庭訪問(全家庭対象) 午後希望保育(継続児)	・継続児は、申し出により午後希望保育を行いますが、この期間は午後より各組担任が家庭訪問のため園不在となります。保育担当者の配置の都合上、都合のつく日は、午後からの家庭保育へのご協力をお願いします。
11	土	家庭ふれあいの日	原則土曜日は、家庭で過ごす日です。(家庭状況による申し出による保育日。)土曜保育は、毎週、申し出が必要です。
13	月	平常保育・お昼寝始まり	・全員、お昼寝布団を持って来てください。

☆ 家庭訪問の日程は、入園式当日掲示をしますので、必ず確認をしてください。

メモ

